質疑権所有者　申請書

質疑権所有者とはオーダーに対する質疑、試合進行に関する質疑を大学に代表してレフェリー、ディレクターと対応するものである。プレー、判定、相手校の応援に対し質疑するものではない。（２〜７部は相手校に質疑の旨を伝えた上で試合にあった日に担当学連に連絡し、その指示を仰ぐこと。）

　各大学２名まで、申請することが出来ます。申請されていない場合は、質疑権所有者として認めません。必要事項を記入の上、東海学生テニス連盟事務所まで郵送してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 大学名 | 大学（男子・女子）　　部 |
| 申請者名 | （　　年）（　　年） |

〒464-0851

愛知県名古屋市千種区今池南29番10号川島第2ビル203号室

東海学生テニス連盟

締め切り　5月１２日必着

ご不明な点がございましたら

本大会ディレクター 原 彩花 までご連絡ください。

 TEL 080-4547-9323